

<報道発表資料>

カテゴリー：募集

令和7年10月3日

令和8年度開設の県営越谷公園（現県民健康福祉村）で ネーミングライツパートナーを募集します

1 概要

令和8年4月1日に都市公園法に基づく都市公園として開設する「県営越谷公園」（越谷市北後谷、現埼玉県県民健康福祉村）及び同公園内の施設について、ネーミングライツ事業に係る愛称の命名権者（ネーミングライツパートナー）を募集します。

いただいた命名権料は、同公園の利用環境や自然環境の魅力アップ、公園施設の老朽化対策等に活用します。地域の憩いの場となる“新生”越谷公園を、ネーミングライツパートナーとして支えていただける企業、団体の皆さまのご応募をお待ちしています。

2 募集期間

令和7年10月3日（金曜日）から令和7年11月14日（金曜日）まで

3 契約希望額（年間、税別）（※1）

100万円

・公園の名称（※2）

20万円

・テニスコート（8面）

10万円

・その他の公園施設

※1. 命名権料は契約希望額以上とします。

※2. 公園名称及び公園施設はそれぞれ単独で応募できますが、公園名称で命名権を獲得した法人等が、公園内の施設に応募した場合、それらの施設に対して自動的に命名権を取得できます。従って、公園内の施設に応募しない場合、別の法人等がそれらの命名権を取得する場合があります。

4 契約開始予定日

令和8年4月1日（水曜日）

5 希望契約期間

・5年

・最長10年まで応募可能。契約期間満了後、契約の更新を希望する場合には優先交渉権を付与（※3）

※3. 希望契約期間より短い期間でも応募できますが、期間は審査項目のため審査の際に評価されます。

6 スケジュール（予定）

- ・選考委員会による審査期間：令和7年11月中旬～12月頃（総合評価方式）
- ・契約締結、公表：令和7年12月
- ・愛称使用開始：令和8年4月1日（水曜日）

7 応募方法

県ホームページから（「埼玉県 公園事業」で検索）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1105/namingrights.html>

8 問い合わせ・応募先

都市整備部公園スタジアム課公園企画担当

直通 048-830-5401（平日午前8時30分～午後5時15分）

E-mail a5400-09@pref.saitama.lg.jp

県営越谷公園ネーミングライツパートナー募集中！！

あなたの企業・団体の名前を新生「越谷公園」の愛称に



埼玉県都市整備部公園スタジアム課 048-830-5401

※なお、以下の9か所の県営公園及び公園施設も、ネーミングライツパートナーを募集中です。各公園とも応募があり次第、2週間後をめぐに受付を締め切ります。

「7. 応募方法」に記載のホームページから応募をお待ちしています。

- | | |
|-----------------|---------|
| ・羽生水郷公園、さいたま水族館 | ・森林公園緑道 |
| ・荒川大麻生公園、野鳥の森 | ・新座緑道 |
| ・久喜菖蒲公園 | ・さきたま緑道 |
| ・吉見総合運動公園 | ・花の里緑道 |
| ・みさと公園 | |